

河川愛護モニターの一般公募について

国土交通省では、沿川住民の方々のご協力をいただき、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために河川愛護モニター制度を実施しています。

河川行政における地域との交流がますます重要となる中で、地域の方々と河川管理者の連携をより深めることを目的として、平成17年度の河川愛護モニターを公募することに致しました。

1. 応募期間: 平成17年2月21日より平成17年3月18日まで
2. 応募人数: 吉野川・旧吉野川・今切川 29名(各活動範囲毎に1名)
那賀川・桑野川・派川那賀川 7名(各活動範囲毎に1名)
3. モニター委嘱期間: 1年間(平成17年4月1日より平成18年3月31日まで)
4. 応募資格: 満20歳以上の方で、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、モニターとしての活動を積極的に実行でき、希望される活動範囲内の市町に居住し、かつ担当する河川よりおおむね5km以内に居住する方。
5. 応募方法: 応募用紙([別紙](#))に必要事項を記載のうえ、送付(郵送又はファックス)又は直接持参ください。
6. 添付資料: 応募要領 ([PDFファイル:21KB](#))
応募用紙 ([PDFファイル:9KB](#))

平成17年 2月18日(金)
国土交通省四国地方整備局
那賀川河川事務所

問合せ先

四国地方整備局徳島河川国道事務所	(TEL)088-654-9266
河川管理課長 西條 健	(内線331)
四国地方整備局那賀川河川事務所	(TEL)0884-22-6461
管理課長 林 良範	(内線331)

平成17年度河川愛護モニター応募用紙

1. 住所、氏名等

住 所

(ふりがな)

氏 名

性別

男性、女性

生年月日

昭和

年

月

日

年令

歳

電話番号

職 業

2. 応募する担当地区及び活動範囲 担当地区 活動範囲(番号)

3. 所属する団体等があればその組織名と役職

4. 自治会等の地域に密着した活動へ、これまでに参加した経験

5. 応募理由等

* 上記について、出来る範囲で御記入ください。

河川愛護モニター公募要領

下記の活動範囲(36箇所)について以下のように公募します。

1. 応募期間 平成17年2月21日より平成17年3月18日まで
2. モニター委嘱期間 1年間(平成17年4月1日より平成18年3月31日まで)
3. 活動内容 モニターは、日常の生活の範囲内で知り得た情報を河川管理者に伝えることが主な任務です。(一箇月に1回の定期と随時の連絡)
4. 募集人員 吉野川・旧吉野川・今切川 29名(各活動範囲毎に1名)
那賀川・桑野川・派川那賀川 7名(各活動範囲毎に1名)

吉野川・旧吉野川・今切川に接する活動範囲は下記の29区間(別図参照)

河川名	担当地区	範囲	活動範囲
吉野川	1. 徳島市南岸下流地区	(吉野川河口～鮎喰川合流点)	活動範囲1
	2. 徳島市南岸上流地区	(鮎喰川合流点～第十堰直下)	活動範囲2
	3. 石井町地区	(第十堰直下～西條大橋下流1km付近)	活動範囲3
	4. 吉野川市鴨島町地区	(西條大橋下流1km付近～川島潜水橋)	活動範囲4
	5. 吉野川市川島町地区	(川島潜水橋～ほたる川樋門下流200m付近)	活動範囲5
	6. 吉野川市山川町地区	(ほたる川樋門下流200m付近～岩津橋上流700m付近)	活動範囲6
	7. 徳島市北岸地区	(吉野川河口～名田橋下流1.2km付近)	活動範囲7
	8. 藍住町地区	(名田橋下流1.2km付近～第十堰直下)	活動範囲8
	9. 上板町地区	(第十堰直下～西條大橋下流1km付近)	活動範囲9
	10. 旧土成町・旧吉野町地区	(西條大橋下流1km付近～阿波中央橋上流1km付近)	活動範囲10
	11. 旧市場町地区	(阿波中央橋上流1km付近～阿波麻植大橋上流600m付近)	活動範囲11
	12. 旧阿波町地区	(阿波麻植大橋上流600m付近～岩津橋上流700m付近)	活動範囲12
	13. 旧穴吹町地区	(岩津橋上流700m付近～美馬中央橋下流1km付近)	活動範囲13
	14. 旧貞光町地区	(美馬中央橋下流1km付近～美馬橋)	活動範囲14
	15. 旧半田町地区	(美馬橋～四国三郎の郷南岸)	活動範囲15
	16. 三加茂町地区	(四国三郎の郷南岸～美濃田の淵南岸)	活動範囲16
	17. 井川町地区	(美濃田の淵南岸～三好大橋上流1.4km付近)	活動範囲17
	18. 池田町南岸地区	(三好大橋上流1.4km付近～池田ダム下流1km付近)	活動範囲18
	19. 旧脇町地区	(岩津橋上流700m付近～美馬中央橋上流1km付近)	活動範囲19
	20. 旧美馬町地区	(美馬中央橋上流1km付近～四国三郎の郷上流側)	活動範囲20
	21. 三野町地区	(四国三郎の郷上流側～三三大橋下流1.5km付近)	活動範囲21
	22. 三好町地区	(三三大橋下流1.5km付近～西谷川)	活動範囲22
	23. 池田町北岸地区	(西谷川～池田ダム下流1km付近)	活動範囲23
旧吉野川	24. 旧吉野川上流地区	(第十樋門～川端橋)	活動範囲24
	25. 旧吉野川中流地区 1	(川端橋～三ツ合橋)	活動範囲25
	26. 旧吉野川中流地区 2	(三ツ合橋～新広島橋)	活動範囲26
	27. 旧吉野川下流地区	(新広島橋～旧吉野川河口)	活動範囲27
今切川	28. 今切川上流地区	(三ツ合橋～新加賀須野橋)	活動範囲28
	29. 今切川下流地区	(新加賀須野橋～今切川河口)	活動範囲29

那賀川・桑野川に接する活動範囲は下記の7区間(別図参照)

河川名	担当地区	範囲	活動範囲
那賀川	1. 那賀川町地区	(那賀川河口～イコス堰)	活動範囲1
	2. 阿南市下流地区	(那賀川河口～那賀川橋)	活動範囲2
	3. 羽ノ浦町地区	(イコス堰～持井橋)	活動範囲3
	4. 阿南市中流地区	(那賀川橋～熊谷川)	活動範囲4
	5. 阿南市上流地区	(持井橋～上流端)及び(熊谷川～那賀川上流端)	活動範囲5
桑野川及び派川那賀川	6. 桑野川・派川那賀川地区	(派川那賀川河口～一の堰)	活動範囲6
	7. 桑野川地区	(一の堰～桑野川上流端)	活動範囲7

5. 応募資格 満20歳以上の方で、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、モニターとしての活動を積極的に実行でき、希望される活動範囲内の市町に居住し、かつ担当する河川よりおおむね5km以内に居住する方。

6. 手当 月額 4,580円(通信及び交通費を含みます)

7. 応募方法 応募用紙(別紙)に必要事項を記載のうえ、送付(郵送又はファックス)又は直接持参ください。
応募要綱及び応募用紙については、国土交通省徳島河川国道事務所、徳島国道出張所、池田国道維持出張所、吉野川鴨島出張所、吉野川上板出張所、吉野川貞光出張所、吉野川美馬出張所、旧吉野川出張所、那賀川河川事務所、県庁内県民サービスセンター及び関係市町(徳島市、石井町、吉野川市、藍住町、上板町、吉野町、市場町、阿波町、穴吹町、貞光町、半田町、三加茂町、井川町、脇町、美馬町、三野町、三好町、池田町、土成町、板野町、北島町、松茂町、鳴門市、阿南市、那賀川町、羽ノ浦町)の窓口にあります。

8. 送付先	国土交通省徳島河川国道事務所河川管理課	徳島市上吉野町3丁目35番地	☎088-654-9266
	国土交通省徳島河川国道事務所吉野川鴨島出張所	吉野川市鴨島町喜来字乗島529-5	☎0883-24-4334
	国土交通省徳島河川国道事務所吉野川上板出張所	板野郡上板町瀬部字鳥屋267-2	☎088-694-2531
	国土交通省徳島河川国道事務所吉野川貞光出張所	美馬郡貞光町字馬出91-1	☎0883-62-2396
	国土交通省徳島河川国道事務所吉野川美馬出張所	美馬郡美馬町字喜来市65-3	☎0883-63-2049
	国土交通省徳島河川国道事務所旧吉野川出張所	板野郡藍住町奥野字乾126-32	☎088-692-5355
	国土交通省那賀川河川事務所管理課	阿南市領家町室の内390	☎0884-22-6461

9. 問い合わせ先 国土交通省徳島河川国道事務所河川管理課
☎088-654-9266(河川管理課直通)
国土交通省那賀川河川事務所管理課
☎0884-22-6461(代)

平成17年度河川愛護モニター応募用紙

1. 住所、氏名等

住 所

(ふりがな)

氏 名

性別

男性、女性

生年月日

昭和

年

月

日

年令

歳

電話番号

職 業

2. 応募する担当地区及び活動範囲

担当地区

活動範囲(番号)

3. 所属する団体等があればその組織名と役職

4. 自治会等の地域に密着した活動へ、これまでに参加した経験

5. 応募理由等

* 上記について、出来る範囲で御記入ください。